

# 四半期報告書

(平成20年度第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

**三菱重工業株式會社**

平成20年度 第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**三菱重工業株式会社**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1 生産、受注及び販売の状況 .....	5
2 経営上の重要な契約等 .....	7
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	7
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	16
(5) 大株主の状況 .....	16
(6) 議決権の状況 .....	16
2 株価の推移 .....	17
3 役員の状況 .....	18
第5 経理の状況 .....	19
1 四半期連結財務諸表 .....	20
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	20
(2) 四半期連結損益計算書 .....	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	23
2 その他 .....	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	35
 [四半期レビュー報告書] .....	 巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	平成20年度第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大宮英明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務部グループ長（国内法務グループ） 柴田英紀
【最寄りの連絡場所】	上記の〔本店の所在の場所〕に同じ。
【電話番号】	上記の〔電話番号〕に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の〔事務連絡者氏名〕に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	698,342	3,203,085
経常利益 (百万円)	32,957	109,504
四半期(当期)純利益 (百万円)	189	61,332
純資産額 (百万円)	1,462,305	1,440,429
総資産額 (百万円)	4,450,270	4,517,148
1株当たり純資産額 (円)	423.24	423.17
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.06	18.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	18.27
自己資本比率 (%)	31.92	31.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153,957	161,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,632	△193,055
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△144,536	71,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	224,642	262,852
従業員数 (人)	65,822	64,103

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 平成20年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

### (1) 新規

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイヤシュタイン(株)	福岡県直方市	百万円 100	原動機	50.0	当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有
Lumiotec(株)	山形県米沢市	百万円 700	機械・鉄構	51.0	当社製品を使用した照明用有機ELサンプルパネルの製造・販売。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
2. ダイヤシュタイン(株)は、当社の持分が100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

### (2) 除外

- 三菱重工ガスタービンサービス(株)は、平成20年4月1日、三菱重工プラント建設(株)を存続会社とする吸収合併により解散した。
- MHI-Duro Felguera, S.A. は、平成20年6月27日に当社が保有する同社株式を全て売却した。

### (3) その他

平成20年5月30日の増資により、当社連結子会社が次のとおり当社の特定子会社となった。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱航空機(株)	名古屋市港区	百万円 35,000	航空・宇宙	68.2	当社所有の技術を使用した航空機の開発、製造、販売及びアフターサービス並びに当社への航空機の製造委託。 なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等…有

- (注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	65,822 [11,641]
---------	-----------------

(注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループ（当社及び連結子会社）への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員は含まない。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	33,849
---------	--------

(注) 従業員数には、子会社等への休職派遣者、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び派遣社員は含まない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(百万円)
船舶・海洋	71,518
原動機	218,499
機械・鉄構	77,845
航空・宇宙	98,812
中量産品	213,667
その他	24,010
合計	704,351

- (注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
船舶・海洋	174,519	758,612
原動機	477,328	2,238,710
機械・鉄構	124,455	841,804
航空・宇宙	55,901	851,907
中量産品	211,870	184,284
その他	25,226	15,483
消去	△15,079	—
合計	1,054,222	4,890,803

- (注) 1. 受注高については、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
4. 当社グループの受注高は、「航空・宇宙」セグメントでは連結会計年度末に工事契約が集中する傾向があり、また「船舶・海洋」、「原動機」及び「機械・鉄構」セグメントでは、大型工事契約の有無・締結時期等により、連結会計年度の四半期ごとに変動が生じることがある。

## (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(百万円)
船舶・海洋	71,071
原動機	226,438
機械・鉄構	83,748
航空・宇宙	99,329
中量産品	206,312
その他	26,239
消去	△14,797
合計	698,342

- (注) 1. 「船舶・海洋」, 「原動機」, 「機械・鉄構」, 「航空・宇宙」, 「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり, 「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 上記金額には, 消費税等は含まれていない。
3. 当社グループの売上高は, 「航空・宇宙」セグメントは第4四半期に, その他のセグメントは概ね第2四半期及び第4四半期に, それぞれ多くなる傾向があるため, 連結会計年度の四半期ごとの業績には季節的変動がある。
4. 当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
防衛省	73,088	10.5

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、新興国を中心に堅調な経済成長が持続する一方、原油をはじめとする原材料価格の高騰によるインフレに伴い、世界経済の減速懸念が高まってきた。

我が国経済においても、輸出や設備投資は概ね堅調に推移したものの、企業業績や個人消費へのインフレの影響が懸念されており、先行きの不透明感が高まりつつある。

このような状況の下、当社グループは、収益性をより重視した受注活動を強力に推進した。

この結果、当第1四半期連結会計期間における受注高は、海外で大型火力発電プラント等を受注した原動機部門や船舶・海洋部門を中心に好調に推移し、1兆542億22百万円となった。

また、売上高は6,983億42百万円、営業利益は222億70百万円、経常利益は329億57百万円となった。一方、棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に334億36百万円計上した結果、当四半期純利益は1億89百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (ア) 船舶・海洋

当第1四半期連結会計期間は、自動車運搬船8隻等合計16隻（100総トン未満の船舶を除く。以下隻数について同じ。）を成約し、受注高は1,745億19百万円となった。

売上高は、自動車運搬船2隻等合計5隻を引き渡し、710億71百万円となり、営業利益は48億4百万円となった。

#### (イ) 原動機

当第1四半期連結会計期間は、カタール等でのガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントの成約等により、受注高は4,773億28百万円となった。

また、国内外の工事が引き続き高い水準を維持しており、売上高は2,264億38百万円、営業利益は138億78百万円となった。

#### (ウ) 機械・鉄構

当第1四半期連結会計期間は、ブラジル向け製鉄機械の受注等により、受注高は1,244億55百万円となった。

また、売上高は837億48百万円、営業損益は22億52百万円の損失となった。

#### (エ) 航空・宇宙

当第1四半期連結会計期間は、B777民間輸送機（後部胴体等）等の受注により、受注高は559億1百万円となった。

売上高は993億29百万円、営業損益は、MRJ（Mitsubishi Regional Jet）に関する研究開発投資や棚卸資産会計基準の適用に伴う影響などもあり、25億73百万円の損失となった。

#### (オ) 中量産品

当第1四半期連結会計期間において、汎用機・特殊車両関係ではフォークリフト、ターボチャージャ（過給機）、中小型エンジン、冷熱関係ではパッケージエアコンやカーエアコン、産業機械関係ではオフセット枚葉機や工作機械を中心に受注があり、部門全体の受注高は2,118億70百万円となった。

売上高は、欧州向けのターボチャージャ（過給機）が堅調に推移したことなどにより、2,063億12百万円となり、営業利益は63億17百万円となった。

#### (カ) その他

受注高は252億26百万円、売上高は262億39百万円、営業利益は20億96百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (ア) 日本

売上高は6,544億56百万円、営業利益は199億15百万円となった。

#### (イ) 北米

売上高は517億9百万円、営業利益は1億64百万円となった。

(ウ) アジア

売上高は288億15百万円、営業利益は4億30百万円となった。

(エ) 欧州

売上高は443億73百万円、営業利益は16億31百万円となった。

(オ) その他

売上高は112億52百万円、営業利益は1億28百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ382億9百万円減少し（△14.5%）、当第1四半期連結会計期間末には2,246億42百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動により獲得した資金は1,539億57百万円である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動に使用した資金は426億32百万円であり、その主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出359億89百万円、投資有価証券の取得による支出105億55百万円等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は1,445億36百万円であり、その主な内容は、短期借入金の純減少額1,535億90百万円等である。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は160億67百万円である。この中には受託研究等の費用52億69百万円が含まれている。

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（ア）キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当第1四半期連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローでは1,539億57百万円の資金を獲得した。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に積極的な設備投資を行ったことなどにより426億32百万円の資金を使用した。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の返済を行ったことなどにより1,445億36百万円の資金が減少した。

（イ）資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合い費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

当年度の資金需要は運転資金需要、投資資金需要ともに前年度より増加することを見込んでいる。伸長分野として位置付けている原動機、航空宇宙事業において、原子力世界戦略炉やMRJ等の大型プロジェクトへの先行投資を行うとともに、ガスタービン、B787民間輸送機等を中心に引き続き事業規模拡大を進めていくこととしており、生産設備の増強や海外生産拠点の整備等を実施していく予定である。これらの伸長分野の運転資金需要と投資資金需要が今後さらに増加していく見込みである。

(ウ) 有利子負債の内訳及び用途

平成20年6月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	77,098	77,098	0
長期借入金	797,779	84,651	713,128
社債	325,659	40,300	285,359
合計	1,200,537	202,049	998,487

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。かかる状況を考慮するとともに、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施してきた結果、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は償還期限が1年以内のものが2,020億49百万円、償還期限が1年を超えるものが9,984億87百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、設備資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

一方で有利子負債を圧縮すべく、売上債権、たな卸資産の削減や固定資産の稼働率向上を通して資産効率の向上にも取り組んでいる。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(ア) 設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当第1四半期連結会計期間 に完成したもの(百万円)	完成年月
船舶・海洋	船舶生産設備ほか	1,770	平成20年4月～6月
原動機	タービン生産設備ほか	7,756	同上
機械・鉄構	風力機械生産設備ほか	2,343	同上
航空・宇宙	航空機・宇宙機器生産設備ほか	9,791	同上
中量産品	中小型エンジン・過給機生産設備ほか	7,219	同上
その他	賃貸用不動産ほか	801	同上
計	—	29,683	—
消去又は共通	—	—	—
合計	—	29,683	—

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 前連結会計年度末における設備計画について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。

(イ) 当第1四半期連結会計期間中において、新たに確定した主要な設備計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌各証券取引所 〔東京、大阪、名古屋は 市場第一部〕	—
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社はストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行している。  
当該新株予約権の内容は次のとおりである。

①改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成15年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成15年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	315円(注1)
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 315円 資本組入額 158円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議及び平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年7月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成16年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	21個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	289円（注1）
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 289円 資本組入額 145円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 行使価額の調整については、前記①の（注1）に同じ。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。  
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成17年8月11日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	203個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	203,000株
新株予約権の行使時の払込金額	294円(注1)
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 294円 資本組入額 147円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使価額の調整については、前記①の(注1)に同じ。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。

また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。

(4) その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成18年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	658個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	658,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の行使期間	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ①新株予約権者が平成43年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成43年6月29日から平成48年6月28日
  - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

⑤会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成19年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月16日に発行した新株予約権の内容。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成44年8月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成44年8月17日から平成49年8月16日
- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記④の（注2）に同じ。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

## (5) 【大株主の状況】

キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッドから、平成20年5月9日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けている。

しかしながら、当社としては、当第1四半期会計期間末日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できない。

なお、当該変更報告書による平成20年4月30日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネ ージメント・カンパニー	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CA 90071, U. S. A.	147,173	4.36
キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CA 90071, U. S. A.	26	0.00
キャピタル・インターナショナル・リ ミテッド	40 GROSVENOR PLACE, LONDON SW1X 7GG, ENGLAND	99	0.00
計	—	147,298	4.37

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,489,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 262,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,345,082,000	3,345,082	—
単元未満株式	普通株式 10,814,813	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,345,082	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が111,000株(議決権111個)含まれている。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,241株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	780株
日本建設工業株	765株

㈱東北機械製作所 500株

4. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は、直前の基準日（平成20年3月31日）の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	17,489,000	0	17,489,000	0.52
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
㈱東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
㈱菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
㈱寺田鉄工所	広島県福山市新浜町二丁目4番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1	125,000	0	125,000	0.00
計	—	17,751,000	0	17,751,000	0.53

- (注) 1. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,241株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は、直前の基準日（平成20年3月31日）の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	482	532	595
最低(円)	431	457	506

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後，当四半期報告書の提出日までにおいて，役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	234,062	274,885
受取手形及び売掛金	注2 932,862	注2 1,086,580
有価証券	5,806	3,569
製品	154,639	147,070
原材料及び貯蔵品	127,726	128,309
半成工事	951,448	889,473
繰延税金資産	118,423	114,548
その他	312,590	298,125
貸倒引当金	△7,156	△5,677
流動資産合計	2,830,404	2,936,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	314,247	316,559
機械装置及び運搬具(純額)	269,847	272,442
工具器具備品(純額)	78,714	82,779
土地	153,068	153,615
リース資産(純額)	126	—
建設仮勘定	50,807	50,256
有形固定資産合計	注1 866,811	注1 875,653
無形固定資産		
のれん	4,182	4,926
その他	22,497	24,110
無形固定資産合計	26,679	29,037
投資その他の資産		
投資有価証券	662,588	609,248
長期貸付金	2,760	3,119
繰延税金資産	7,588	7,411
その他	67,151	74,281
貸倒引当金	△13,714	△18,490
投資その他の資産合計	726,374	675,570
固定資産合計	1,619,865	1,580,261
資産合計	4,450,270	4,517,148

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	695,314	733,500
短期借入金	77,098	233,801
1年内返済予定の長期借入金	84,651	85,416
1年内償還予定の社債	40,300	40,300
製品保証引当金	21,934	23,660
受注工事損失引当金	7,591	6,893
前受金	585,886	469,285
その他	209,335	233,037
流動負債合計	1,722,112	1,825,894
固定負債		
社債	285,359	286,057
長期借入金	713,128	719,818
繰延税金負債	110,741	94,134
退職給付引当金	95,610	89,936
PCB廃棄物処理費用引当金	4,300	4,300
その他	56,711	56,577
固定負債合計	1,265,851	1,250,824
負債合計	2,987,964	3,076,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,895	203,893
利益剰余金	774,989	787,007
自己株式	△5,057	△5,045
株主資本合計	1,239,436	1,251,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185,226	157,546
繰延ヘッジ損益	2,375	7,346
為替換算調整勘定	△6,624	3,847
評価・換算差額等合計	180,977	168,739
新株予約権	549	549
少数株主持分	41,342	19,676
純資産合計	1,462,305	1,440,429
負債純資産合計	4,450,270	4,517,148

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	注1 698,342
売上原価	599,257
売上総利益	99,084
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	4
役員報酬及び給料手当	30,131
研究開発費	10,797
引合費用	5,761
その他	30,119
販売費及び一般管理費合計	76,814
営業利益	22,270
営業外収益	
受取利息	1,609
受取配当金	3,988
持分法による投資利益	1,846
為替差益	9,854
その他	1,692
営業外収益合計	18,991
営業外費用	
支払利息	4,934
固定資産廃却損	844
その他	2,525
営業外費用合計	8,304
経常利益	32,957
特別損失	
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	33,436
特別損失合計	33,436
税金等調整前四半期純損失(△)	△478
法人税等	△177
少数株主損失(△)	△491
四半期純利益	189

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△478
減価償却費	33,242
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,836
受取利息及び受取配当金	△5,597
支払利息	4,934
持分法による投資損益 (△は益)	△1,846
固定資産廃却損	844
売上債権の増減額 (△は増加)	136,461
たな卸資産及び前渡金の増減額 (△は増加)	△91,966
その他の資産の増減額 (△は増加)	△16,801
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,263
前受金の増減額 (△は減少)	126,702
その他の負債の増減額 (△は減少)	26,451
その他	△5,692
小計	186,826
利息及び配当金の受取額	5,966
利息の支払額	△4,366
法人税等の支払額	△34,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	505
有価証券の売却及び償還による収入	21
有形及び無形固定資産の取得による支出	△35,989
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,819
投資有価証券の取得による支出	△10,555
投資有価証券の売却及び償還による収入	95
貸付けによる支出	△11
貸付金の回収による収入	1,402
その他	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△153,590
長期借入れによる収入	3,991
長期借入金の返済による支出	△8,400
少数株主からの払込みによる収入	23,486
配当金の支払額	△9,520
少数株主への配当金の支払額	△489
その他	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,997
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,209
現金及び現金同等物の期首残高	262,852
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 224,642

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 新規設立により、ダイヤシュタイン㈱及びLumiotec㈱の2社を連結の範囲に含めている。また、合併による解散に伴い三菱重工ガスタービンサービス㈱を、株式売却によりMHI-Duro Felguera, S. A. を、それぞれ連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 215社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「原価法」によっていたが、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、主として「原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)」により算定している。 これに伴う当第1四半期連結会計期間末での簿価切下げ額は37,772百万円であり、平成20年4月期首時点での簿価切下げ額33,436百万円を「棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額」として特別損失に計上している。この結果、営業利益及び経常利益は4,336百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は37,772百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日企業会計基準委員会))を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これに伴い、期首の利益剰余金が30百万円減少している。 また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が当連結会計年度開始後であるリース取引については通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が当連結会計年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第1四半期連結会計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ878百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産減価償却累計額 1,592,987百万円	1. 有形固定資産減価償却累計額 1,579,618百万円
2. 受取手形の裏書譲渡残高 裏書譲渡手形残高 308百万円 なお、当四半期連結会計期間末における受取手形の割引残高はない。	2. 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 割引手形残高 380百万円 裏書譲渡手形残高 56
3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 53,961百万円 広東省珠海発電廠有限公司 26,640 当社製印刷機械の購入者 14,660 その他 15,043 計 110,305	3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 54,693百万円 広東省珠海発電廠有限公司 24,931 当社製印刷機械の購入者 16,753 その他 15,484 計 111,863

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として年度の後半にかけて完成工事の割合が増加するため、連結会計年度の四半期ごとの売上高に著しい相違があり、四半期ごとの業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金預金 234,062百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 14,919
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) 5,500
現金及び現金同等物 224,642

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,373,647,813株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,593,210株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当四半期連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	549

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,068	3	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	船舶・海洋 (百万円)	原動機 (百万円)	機械・鉄構 (百万円)	航空・宇宙 (百万円)	中量産品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	71,009	221,322	79,098	99,195	203,706	24,010	698,342	—	698,342
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	61	5,116	4,650	134	2,605	2,228	14,797	(14,797)	—
計	71,071	226,438	83,748	99,329	206,312	26,239	713,140	(14,797)	698,342
営業利益 (△は営業損失)	4,804	13,878	△2,252	△2,573	6,317	2,096	22,270	—	22,270

## (注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

## 2. 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物
原動機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、風力機械、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機等各種航空機、ヘリコプタ、民間輸送機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器
中量産品	フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック機械、食品・包装機械、洗濯機械、動力伝導装置、印刷機械、紙工機械、工作機械
その他	不動産の売買、印刷、情報サービス、リース業

## 3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日企業会計基準委員会))を適用している。

これに伴い、営業利益は、「船舶・海洋」が2百万円、「原動機」が1,407百万円、「航空・宇宙」が2,760百万円、「中量産品」が472百万円それぞれ減少し、「機械・鉄構」が305百万円増加している。

## 4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。

これに伴い、営業利益は、「船舶・海洋」が258百万円、「機械・鉄構」が39百万円、「航空・宇宙」が619百万円、「その他」が0百万円それぞれ減少し、「原動機」が19百万円、「中量産品」が19百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	578,059	49,707	16,267	43,308	10,999	698,342	—	698,342
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	76,397	2,001	12,548	1,065	253	92,265	(92,265)	—
計	654,456	51,709	28,815	44,373	11,252	790,608	(92,265)	698,342
営業利益	19,915	164	430	1,631	128	22,270	—	22,270

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国, カナダ
- (2) アジア……………中国, 香港, タイ, シンガポール, フィリピン
- (3) 欧州……………イギリス, フランス, オランダ
- (4) その他……………メキシコ, ブラジル, オーストラリア

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	北米	中南米	欧州	中東	アフリカ	大洋州	合計
I 海外売上高 (百万円)	88,841	87,173	71,561	58,660	43,189	3,205	2,796	355,428
II 連結売上高 (百万円)								698,342
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	12.7	12.5	10.2	8.4	6.2	0.5	0.4	50.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, ベトナム, タイ, マレーシア, シンガポール,  
フィリピン, インドネシア, インド
- (2) 北米……………米国, カナダ
- (3) 中南米……………メキシコ, パナマ, チリ, ブラジル, アルゼンチン
- (4) 欧州……………イギリス, アイルランド, スペイン, フランス, オランダ, ドイツ,  
イタリア, ギリシア, スロベニア, アイスランド, ロシア
- (5) 中東……………トルコ, サウジアラビア, キプロス, カタール, アラブ首長国連邦
- (6) アフリカ……………エジプト, モザンビーク, 南アフリカ
- (7) 大洋州……………オーストラリア, ニュージーランド

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

区分	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引						
	売建						
	米ドル	120,717	117,100	3,616	68,355	60,032	8,323
	ユーロ	42,716	44,945	△2,229	38,325	37,986	338
	その他	9,526	9,488	37	4,919	4,559	359
買建							
米ドル	4,924	4,889	△35	3,782	3,555	△226	
	合計			1,389			8,794

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 423円24銭	1株当たり純資産額 423円17銭

2. 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 0円06銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	189
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,356,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は、平成20年8月1日、当社の持分法適用関連会社であるキャタピラー・ジャパン(株) (同日付で新キャタピラー三菱(株)から商号変更している) に対し、平成20年3月26日付で締結した契約に基づき、当社保有の同社株式を売却している。</p> <p>(1) 売却する相手会社及び当該関連会社の名称： キャタピラー・ジャパン(株)</p> <p>(2) 売却日： 平成20年8月1日</p> <p>(3) 当該関連会社の事業内容： 油圧ショベル、ホイールローダー、ブルドーザー等の製造、販売</p> <p>(4) 当社との取引内容： 当社製品の仕入</p> <p>(5) 売却する株式の数： 115,500株</p> <p>(6) 売却価額： 50,000百万円</p> <p>(7) 売却損益： 13,921百万円</p> <p>(8) 売却後の持分比率： 33.3%</p>	<p>当社子会社である三菱航空機(株)は、5月30日に実施した第三者割当増資により資本金の額が当社の資本金の額の百分の十以上となったため、当社の特定子会社となっている。</p> <p>(1) 商号： 三菱航空機(株)</p> <p>(2) 代表者： 取締役社長 戸田信雄</p> <p>(3) 所在地： 愛知県名古屋</p> <p>(4) 事業の内容： 航空機の開発、製造、販売及びアフターサービス</p> <p>(5) 資本金： 35,000百万円</p> <p>(6) 資本準備金： 35,000百万円</p> <p>(7) 当社の所有に係る議決権の数及び割合： 4,725個 (68.2%)</p> <p>(8) 当社の出資総額： 47,250百万円</p>

## 2【その他】

### 重要な訴訟案件等

1. 平成19年3月23日、当社に対し、平成6年4月から同10年9月までの間、地方公共団体発注のごみ焼却施設建設工事について、独占禁止法違反行為があったとして、公正取引委員会から6,496百万円の課徴金納付命令が出された。これに対して当社は、審判手続きの開始を請求し、平成19年5月21日審判開始が決定した。(これにより課徴金納付命令は失効した)
2. 平成12年7月14日、当社は、平成7年に東京都が発注したごみ焼却設備(当社受注)について入札談合を行っていたとして、東京都民から7,056百万円の損害賠償を求める旨の訴訟を提起された。平成19年3月20日、東京地方裁判所から2,228百万円及び金利の支払いを命じる判決を受けた。当社は、これを不服として同年4月10日、東京高等裁判所に控訴している。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

三菱重工業株式会社

取締役社長 大宮英明殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷道夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田雅之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田祥且	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2.(1)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年8月1日、会社の持分法適用関連会社であるキャタピラージャパン(株)（同日付で新キャタピラー三菱(株)から商号変更している）に対し、平成20年3月26日付で締結した契約に基づき、会社保有の同社株式を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。